

いのちと健康

ニュース NO. 58

1994年 2月15日

愛知働くもののいのちと健康を守るセンター

名古屋市中区平和二丁目2番3号

高齢者労働会館5F TEL. FAX 052-322-0406

編集発行責任者 中原 東四郎

〔愛知健康センター〕

第5回いのちと健康を守る学校

1/22、15団体・27名参加

恒例のいのちと健康を守る運動の専門家・相談員の養成と、職場の労働安全衛生活動の充実を図る目的で、「第5回いのちと健康を守る学校」を1/22（午後1時から4時30分）開催しました。

受講者は、15団体・組合から27名が参加しました。

第1講義は、

「働くもののメンタルヘルス」＝心も身体も健康でいきいきと働くために＝と題されて、名大病院精神科医師・粥川裕平先生がお話されました。

現代の高度な労働社会で、ストレスと過重労働で労働者の心も身体も病気に侵食されています。

メンタルヘルスの今日的課題として、3つのA（アルコール・アクシデント・アブセンティズム）、交代勤務、世代間ギャップなど現状分析から、働くもの自づからがストレスを乗り越える能力を持つことが必要だ。

最後に、過労死問題の新視点として「後の祭りから、真にいのちを守る科学へ」と提起されました。↗

✓第2講義は、

「働くものと労働安全衛生法」＝労安法を知っていると、あなたは何かができるか＝と題されて、名古屋大学医学部公衆衛生学教室・山田信也先生がお話されました。

最初に、労働安全衛生法の誕生について、歴史的経過と労働基準法との関係を明解に解説されました。

そして安全衛生委員会の役割任務などと、安全衛生委員の活動と労働組合との関わりあいの重視を指摘されました。

「労使の間」にあつての「産業医」はどうあるべきかの問題について指摘されました。

一昨年公布された「快適職場指針」について、職場の快適作業環境基準が不十分であるが登場したのは、運動の成果として前進である。

また職場診断について健康チェック、ストレスチェックの活用で、「職場の働きやすさ」をどのようにチェックするかなど話されました。

（事務局）



〔西枇タクシー・渡辺過労死控訴事件〕

名高裁へ公正判決を求める要請書提出

1/19、個人署名1631名 41団体

2/9 判決が予想されている故・渡辺錠平さんの名高裁における「一審判決を取り消し、業務上災害と認めること」を求める控訴審に「公正判決を求める要請書」第3次分の提出を、1/19名高裁に行ないました。

署名は1次分、2次分とあわせて個人署名16,379名、団体211団体となりました。

第4次分の提出は、2/2に行ないますのでご協力をお願いします。

(事務局)

傍聴支援のお願い

2/9 午後1時から1001号法廷
(名古屋高等裁判所)

※当日傍聴支援のかたは、
12時30分弁護士会館2Fロビーに
集合してください。

事前に弁護団からの報告を受けます。
その後、法廷には入りますのでご協力
ください。

=====



図書紹介

事務局に在庫あり
ます。

『職業病とたたかう力』

編：北海道労災職業病対策連絡協議会

定価 2,500 円

お知らせ

主催

〔山内過労死裁判を支援する会〕

郵産労愛知県協議会

郵政連絡会

名古屋市職労中区役所支部

愛知県労働組合総連合

名古屋過労死弁護団

名古屋過労死家族の会

愛知健康センター

山内過労死裁判を勝利させる集い

日時：2月23日(水)

午後6時30分～8時30分

場所：名古屋市女性会館

第1研修室

〔内容〕

1. 裁判報告

2. 活動報告

団体・個人署名の取り組み

3. 家族の挨拶

4. 今後の活動方針

※「公正判決を求める署名」は、全労連・愛労連、過労死弁護団など全国的・全県的なとりくみのなかで大きな支援・協力を得てきました。
(現在の集約数)

団体署名―― 623 団体

個人署名―― 14,548 人

[愛知労働基準局]

平成4年版『労働災害のあらまし』

死亡災害 123人休業 4日以上 11491人

愛知労働基準局の平成4年版「労働災害のあらまし」が発行されましたので紹介します。

~~~~~

### 1. 労働災害の概要

#### 1. 労働災害の動向

平成4年における労働災害の発生状況は、死亡災害 123人、休業 4日以上の災害 11,491人で平成3年に比較して、死亡災害で1人(0.8%)増加し、休業4日以上の災害で756人(6.2%)減少した。

昭和43年以降の労働災害の推移をみると、長期的には死亡災害、休業4日以上の休業災害とも減少傾向にあるが減少幅は鈍化してきた。

特に死亡災害については、昭和56年以後120人を前後して横ばい状況である。

#### 2. 第7次労働災害防止計画の結果

昭和63年度より、第7次労働災害防止計画がスタート平成4年で終了したが結果は、第6次(S58～S62)防計画期間中に発生した労働災害の平均と第7次防計画期間中の年平均を比較すると、全産業では-14.3%の減少にとどまっている。

減少目標を達成した業種としては

|       |        |
|-------|--------|
| 港湾荷役業 | -41.0% |
| 土石採取業 | -30.3% |

✓ 減少目標を達成できなかった業種としては

|         |        |
|---------|--------|
| 接客娯楽業   | +11.0% |
| 清掃業     | +3.7%  |
| 商業      | -2.4%  |
| 運輸交通業   | -10.4% |
| 製造業     | -15.9% |
| 機械器具製造業 | -4.8%  |
| 建設業     | -19.8% |
| 林業      | -27.8% |
| 陸上貨物取扱業 | -23.5% |

となっている。

~~~~~

3. 死亡災害の状況

(1) 業種別災害発生状況

平成4年に発生した死亡災害を業種別にみると、次のとおりである。建設業が最も多く49人の39.8%を占め、次いで製造業25人の20.3%、運輸交通業22人の17.9%と、製造業・建設業・運輸交通業の三業種で全体の78.0%を占めている。

(2) 事故の型別起因物別災害発生状況

a. 事故の型について

全産業では

墜落・転落---26.0% (32人)

交通事故-----25.2% (31人)

激突され-----8.1% (10人)

の順になっている。これを業種別にみると、かなり異なる傾向がみられ製造業では、

墜落・転落---20.0% (5人)

高温の物等との接触-16.0% (4人)

はさまれ-----16.0% (4人)

の順となっている。

建設業では

墜落・転落----53.1% (26人)

崩壊・倒壊----16.3% (8人)

- ✓ 激突され----10.2% (5人)
と墜落災害が約半数を占めている。
運輸交通業では
交通事故----86.4% (19人)
と交通事故が 8割以上占めている。

b. 起因物について

全産業では

動力運搬機---27.6% (34人)

仮設物・建築物・構築物等
---22.0% (27人)

乗り物 -----10.6% (13人)

の順になっている。これを業種別に
みると、かなり異なる傾向がみられ
製造業では、

動力運搬機-----20.0% (5人)

炉・窯等-----16.0% (4人)

材料、一般動力機械、仮設・建築
物それぞれ-----12.0% (3人)

の順になっている。

建設業では、

仮設物・建築物・構築物等
-----38.8% (19人)

環境等 -----18.4% (9人)

動力運搬機-----12.2% (6人)

建設用等機械--- 6.1% (3人)

乗り物----- 6.1% (3人)

の順になっている。

運輸交通業では、

動力運搬機-----77.3% (17人)

乗り物-----18.2% (4人)

とトラック等動力運搬機による災害
が、約 95%を占めている。

以上。

~~~~~  
(愛知労働基準局発行「平成4年版・  
労働災害のあらまし」より転載)  
~~~~~

[労働省・平成4年度健康状況調査]

将来の健康不安が77.5%

約12,000事業所、16,000人を対象調査

【調査結果の概要】 骨子

[事業所調査]

1. 定期健康診断の実施率85.7% と前回
(79.2%) より上昇
2. がん検診実施率28.6% 人間ドック
実施率31.7%
3. 43.9% の事業所で健康づくりに取り
組み、スポーツ競技大会、職場体操
が多い
4. 22.7% の事業所で心の健康対策
(メンタルヘルスケア) に取り組み
5. 34.1% の事業所で喫煙対策に取り組
んでおり、前回より上昇
6. 健康管理対策の重要課題としては、
定期健康診断の完全実施 (58.0%)
定期健康診断の事後管理 (46.9%)
中高年労働者の健康対策 (42.7%)
人間ドックの実施、充実 (39.3%)
がん検診の実施、充実 (33.8%)
職場環境の整備 (31.7%)
となっている。

[個人調査]

1. 普段の仕事での身体が疲れる64.6%
神経が疲れる70.1% でともに前回よ
りやや減少
2. 省略
3. 省略
4. 将来の健康に対しては「少し不安を
持っている」が 67.2%、「大変不安
を持っている」が10.3%、「不安を持
っていない」が 22.5% となってい
る。

(平成4年労働者健康調査結果より抜粋)